

社会福祉法人東北福祉会

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人東北福祉会 令和7年度 事業報告

1. 法人全体の実施事項

(1) 総括

法人経営の安定化と持続可能な発展を目指し、財政基盤の強化と福祉サービスの充実、地域における公益的な取組の推進を図り、人材の確保・育成・定着と働きやすい職場環境の整備、組織ガバナンスの強化に総合的に取り組み、地域に信頼される法人運営と更なる組織力の向上に努めた。

(2) 重点事項の振り返り

①法人経営の安定化に加え、社会のニーズに添った事業の取り組みを行う

法人経営の安定化を図るために、拠点単位で地域及び利用者ニーズに即した福祉サービスの充実、経営改善の推進、施設環境の整備、公益的取組の実践並びに災害等有事への対応力強化に努め、社会福祉法人としての使命を果たすための経営基盤の強化を推進した。

②多様な働き方と人財確保

福祉人材の確保と定着を図るため、多様な働き方の推進、計画的な採用活動の実施、外国人材活用に向けた情報収集、超過勤務の削減、ICT・ロボット等の活用による業務の効率化及びサービスの質の向上に取り組むとともに、働きやすくやりがいのある職場環境づくりを推進した。

③組織体制の強化と人財育成

組織運営の適正化とガバナンスの強化を図るため、職員配置の見直しや拠点間人事異動を行うとともに、東北福祉大学実習支援センターとの連携による実習受入れの充実に取り組んだが、次世代を担うリーダー人財の育成、体系的な研修プログラムの策定及び人財評価制度の再構築は未達成だった。

また、虐待及び権利侵害の根絶に向けた実践を強化し、専門性と倫理観を備えた人財育成と組織体制の強化を推進した。

2. 中期行動計画に基づく実施事項

(1) 人財採用チーム

①総括

1) 各種ガイダンス、就職説明会へ参加を行い、新規学卒者の他、中途採用希望者に対する情報提供と法人の魅力を伝える機会につなげた。結果としては、法人が望む採用者数には至らなかったものの、東北福祉会を知って頂ける機会につながったと考えている。

2) 大学1・2年生を対象とした「みやぎ就業体験プログラム」への参画を行い、2名の学生が当法人を選択し（令和6年度3名）、5日間の実践プログラムを通じて学びを深めることにつなげた。

参加した学生からの参加後アンケートにおいても高評価を得ており、次年度以降も機会があれば参画していく予定としている。

3) 求人方法の見直しを行い、副業人材を活用した支援を活用し、法人のInstagramアカウントを開設し、幅広い人財に知って頂く・興味を持って頂く・職場の雰囲気を知って頂くことを中心に投稿を行い、応募増加に向けた取り組みを行った。

4) WEB説明会・事業所見学会を定期開催の予定を致し、法人採用サイト等で周知を行っているが、参加者が今年度は3名程度と低調な結果となった。また、東北福祉大学内での説明会開催も予定したが、希望学生がおらず開催ができなかった。今年度の状況を踏まえ、次年度以降の開催方法、周知方法等について更なる検討と工夫が必要である。

②実施事項

1) 就職ガイダンス・福祉のしごと説明会、面談会・就職セミナー・高卒対象就職説明会等への参加を行い、当法人の魅力発信、仕事内容の説明等を機会につなげた

2) みやぎ就業体験プログラム（行政主催）・キャリアデザイン×就業体験プログラム（里

での独自開催)の参加、開催を行い、大学1・2年生の参加があり、就職に対する意識情勢につなげた

- 3) 副業人材を活用致し、SNSを活用した、求人活動の体制作りを行った。
- 4) 法人独自のWEB説明会・事業所見学会を開催した。
- 5) 法人職員採用試験を、前期(3~5月)・後期(9月~12月)の2期制・計7回の実施に変更して行った。
- 6) 新規採用予定職員に対する内定式を開催し、内定者から辞退者が出ない様に取り組みを行った。

(2) 人財育成チーム

1 総括

- 1) 令和7年度における法人職位階層別研修においては、法人職員が講師をする他、金融機関経験者、他法人施設長職経験者を外部講師として招くことで、法人管理・経営職及び指導職を務める者が、運営の基盤となる生活支援の質の向上は当然ながらに、その体制を築く上で不可欠となる経営の基本と重要性を学ぶ機会を作り、受講者が経営と運営の両面を把握した実践に繋がる研修企画を新たに行う事ができた。今後の法人の要となっていく中堅職員対象については、事前アンケートにより希望する研修内容や関心事項を把握した上で企画・実施し、管理職対象については事前に自身の課題や疑問点を整理した上で参加する形とすることで、対象者が感じている実情と研修内容に乖離の生じない学びとなるよう工夫した取り組みを導入する事ができた。
- 2) 退職リスク低減に繋がる研修を実施するにあたり、例年の研修内容とは大きく構成は変えてはいないものの、各研修前段に理事長による法人創設の経緯や法人の求める職員像の講話を組み込むようにする事で、法人に勤める事の目的・方向性を定点で確認できる機会を設ける事ができた。また、研修を単発の学びで終わらず、役職者との接点を意図的に設けることで、研修後の助言やフォロー、目標設定など、その後の関わりにつながるよう工夫をする事で、研修と支援担当者制度と結びつき、離職防止の一端につながっていたのではないかと考えられる。
法人の職員離職率(※正規職員(一)及び(二))は、R7年度、8.3パーセント、R6年度11.1パーセントとなっており、前年度より2.8パーセント低い水準となっている。また、全国平均の12.4パーセント(※介護労働安定センターR6報告)よりも水準は低く、一般産業の15パーセント前後からはさらに低い水準となっており、人財育成・定着が安定してきていると考えている。
- 3) 法人研修へ参加をする職員の選定においては、中堅職員対象の場合は、その上司が「頑張っている職員・前向きな職員」を推薦して研修へ送り出すシステムとする事で、次なる役職者の育成・検討にも繋がる仕組みも導入する事ができた。また、研修制度を工夫する事で、より多くの職員が自主的に育成業務に責任を持つ姿勢を育む事に繋げる事ができた。

②実施事項

ア) 法人新任職員研修	R7. 4. 2・3	受講者数	22名
イ) 職位階層別研修中堅4年目以上対象	R7. 9. 29	受講者数	43名
ウ) 職位階層別研修 リーダー・係長対象	R7. 6. 25	受講者数	48名
エ) 職位階層別研修 管理・経営職対象	R7. 8. 1	受講者数	13名
オ) カスタマーハラスメント動画視聴研修	R7. 8. 1~9. 15	受講者数	308名
カ) 認知症介護セミナー	R7. 10. 27	受講者数	14名
キ) 新任職員フォローアップ研修	R7. 10. 23	受講者数	17名
ク) 各拠点実践報告会	R8. 3. 25	館	12名・里12名
	R8. 3. 26	ものう	14名・杜31名

※実践報告会参加者数は、各拠点集合参加者の人数の合計

(3) 労働安全チーム

①総括

法人中期行動計画における4年目の取り組みとして、各項目を効率的に実施するために役割分担を明確化し、計画的に業務を遂行した。その結果、労働災害防止に向けた基盤強化お

よび職員の安全意識向上につながる一定の成果が得られた。

②実施事項

- 1) 労災発生原因調査を通じて、再発防止策の標準化を進め、注意喚起の強化を図った。
- 2) ストレスチェックの結果を活用し、職場ごとの傾向分析を行うことで、早期対応および職場環境改善に向けた取組を推進した。
- 3) 役職者を対象としたメンタルヘルスに関する合同研修を実施し、コミュニケーション改善や業務分担の見直しを進めることで、働きやすい職場環境の醸成につなげた。
- 4) 熱中症対策マニュアルの整備により、熱中症のおそれのある者への対応フローを明確化し、迅速な対応体制を構築した。
- 5) 仕事と病気の両立支援の一環として、病気・療養休暇取得に関する説明資料を作成し、法人内での共通認識を図った。また、職員健康診断後に適切な医療受診につなげるため、給与アプリのお知らせ機能を活用し啓発を行った。
- 6) 業務中の怪我や事故報告書について様式を統一し、報告体制の標準化を図った。

(4) 運営環境整備チーム

①総括

- 1) 法人経営について月次決算書を法人内で共有し、運営状況の理解を深めるとともに、経営層への報告を行うことで健全な経営状況の推進に取り組んだ。
- 2) 事務処理の統一と効率化を図り、事務職員業務の生産性向上に努めた。
- 3) 法改正または法人経営会議からの命により、各種規程等の改正提案に取り組んだ。
- 4) 各種規程等取扱のすり合わせにより、職員が、東北福祉会においていずれの拠点でも安心して働くことができるよう取組んだ。
- 5) 職員向け法人広報誌の新設に取り組んだ。

②実施事項

- 1) 法人借入金について、センター資金による 1 億円を原資として当座貸越等の減額を進めた。また、借入金の計画的な繰り上げ返済のための各拠点捻出額の増額に法人経営会議と協働し検討・実行した。
- 2) 精度の高い予算書、補正予算書作成に取り組む、経営判断の指標となるよう努めた。
- 3) 法人の車輛管理について、高橋ボデーへ一元化することで各拠点事務の圧縮、費用削減につなげた。
- 4) 各様式を整理し、印鑑レスの取り組みを進めた。
- 5) 「育児・介護休業法」の改正に合わせた就業規則改正に取り組む、職員の働きやすい職場づくりを進めた。
- 6) 給与システムの更新により、せんだんの里、せんだんの館の給与処理事務について、本部事務局へ一元化した。
- 7) 「広報編集会議」を発足し、職員向け法人広報誌の令和 8 年度創刊を実現した。また、広報誌決定に関しては、職員へのタイトル公募等法人の一体感を向上する取組を行い、大いに盛り上がった。

(5) 事業運営企画チーム

①総括

- 1) 令和 7 年度は、入居系サービス（特養 4 箇所・短期 4 箇所・ケアハウス 2 箇所）における、利用者満足度調査を実施した。全てのサービス事業所において回答率は 70%程度となっており、総合的な満足度としては 80%を超える結果となった。
満足度が高い一方で、居室内の清潔面・行事等のアクティビティ・食事内容等についてご意見を頂いたこともあり、その点については改善に向けた取り組みを全拠点において行っていく必要がある。
- 2) 職員数の不足が各拠点で生じており、その事に付随して超過勤務・休日出勤数も増えていることが課題として挙がっている。その事に対して、原因究明を行い、対応策について検討並びに削減に向けた取り組みを行った。
必要業務の洗い出しを行い、特に必要な時間帯や業務内容を明確にすることで、必要

な人員数や時間を見出すことを行った。特に不足する時間帯や業務内容については、時間や業務を限定したパート職員の採用や、スポットバイト、学生バイト等を活用することで一定程度の効果が見られた。

次年度も取り組みを継続しつつ、介護職員等の負担軽減に努め、かつ離職防止に向けた取り組みが必要である。

- 3) 身体拘束の適正化・虐待防止に向けた取り組みとして、各拠点で実施している委員会活動へ交換研修の意味合いも込めて、互いの委員会へ参加を行い、情報収集と対応策の共有、法人内で統一した意識で取り組むための取り組みを行った。

本チームの会議内においても、事例検討を行う等して意見交換を行う機会を設け、その中で得た対応方法や考え方について、各拠点へ還元する取り組みを行い、全体での意識を高めることにつなげる事ができた。

②実施事項

- ア) 入居系サービス（特養・短期・ケアハウス）における、利用者満足度調査を実施した
- イ) 超過勤務・休日出勤の削減に向けた、調査並びに対応策の検討、実践を行った。
- ウ) 身体拘束の適正化・虐待防止に向けた、勉強会・意見交換会・事例検討等をチーム内だけでなく、法人内全拠点において取り組みを行った。

(6) 実習支援チーム

①総括

令和6年7月に実習支援チームを発足し、各拠点における実習の実態把握を継続するとともに、統一事項の整備を進めた。また、教育機関からの要望に対応するため必要な体制整備を行い、組織的な人材育成の推進を図った。さらに、実習受け入れに関する調整機能の強化に取り組んだ。

②実施事項

- 1) 各拠点における実習実施状況の把握および課題の整理を行い、実習受け入れスケジュールの調整および各拠点間の調整機能の運用を行った。
- 2) 教育機関との連絡調整を行い、各実習について受け入れ条件の調整を実施した。
- 3) 実習指導体制の整備に向け、指導担当者間の情報共有および意見交換を行った。
- 4) 実学実習生の必修人数が増加したが、教育機関との連携および調整により円滑に受け入れを実施し、滞りなく対応した。
- 5) 実習養成校の教員と実習先の指導者が共同で研修を受講し、双方の立場や課題について相互理解を深めるとともに、同じ基盤で学ぶ機会を設けた。

3. 各拠点の実施事項

(1) せんだんの杜

①総括

- 1) 令和7年度は、「全職員が一丸となつての盤石な経営及び運営体制を構築すること」を目標として取り組みを実施した。就労継続支援B型「杜の工房」がリベラ荘と併設となり、サービスの対象によらず、理念である「すべての人が個性輝く共生の地域づくり」について、さらに前進する事ができたと考えている。また、放課後等デイサービス遊杜家を定員20名とし、柔軟な組織体制を構築した事で、ニーズに応えながらの高稼働を維持できており、経営的な安定の盤石さの基礎となる取り組みとなった。
- 2) せんだんの杜が運営する介護保険事業、保育事業、障害福祉事業、自立援助事業等について、組織を縦割りとせず組織的に報連相をする事で、情報や意思決定において自らの範囲のみならず、せんだんの杜全体を役職者中心に考える事の出来る組織体制作りを前進させることができた。また、社会福祉事業に従事する者としての職員の基礎姿勢の点検を研修等で定期的に行う事が定着してきている。ご利用者対応においても、適材適所の組織対応をすることで、トラブルが悪化する前の早期対応が定着してきており、大きなトラブルに発展する事のない支援体制が構築されてきたと考えている

- 3) 建築から30年が経過し、空調設備および給湯設備の大規模設備入替を実施した。入替の結果、故障の頻発はなくなり、予定外支出はなくなっている。約2億円の13年リースであり、今後も盤石な経営管理が最重要となると考えている。一方、その他設備に関しても同様に老朽している状態であり、次年度以降も計画的な修繕を要する状況である。

②重点項目の実施事項

ア) 制度に基づく取組

- 1) 放課後等デイサービスは、統合をした事で例年よりも収益幅が拡大している。遊杜家は次年度より土曜営業も実施予定としており、さらなるニーズへの対応力の向上を目指す事としている。一方、就労支援事業は下半期で利用者的大幅な退所があり大幅な減収の状況にあるため、利用者の獲得が急務となっている。
- 2) リベラ荘、フェリコ館の大型設備入替を実施し、ご利用者及び働く職員の快適な生活環境作りの第一歩に取り掛かることができた。
- 3) 内部研修、役職者による模範的な業務行動、指導教育を実施し、法令・就業規則等の遵守、ガバナンスの強化を図ったものの、制裁事案が2件発生している。さらなる倫理的行動が展開されるために、前述の実行内容を強化する必要がある。

イ) 地域における公益的な取組

- 1) 認知症カフェについては、国見ヶ丘地域包括支援センターとせんだんの杜がコラボレーションし、保育園児が参加者と一緒に歌を歌ったり、リベラ荘職員も参加する等、定期的に共同開催する取り組みを実施する事ができた。
- 2) せんだんの杜の地域密着型サービスで行う運営推進会議から発展し、地域のそば打ちの会の披露・実食、地域の方の制作物の施設展示、フリーマーケットの常時開催（地域の方からの提供物含）等、共生の地域づくりに繋がる取り組みを実施できた。

③各サービス事業別稼働実績

No	事業所名	定員 (人)	令和7年度 実績 (%)	令和7年度 目標 (%)
1	特別養護老人ホームリベラ荘（従来型）	36	94.6%	95.0%
2	同上（ユニット型）	18	90.1%	93.0%
3	ケアハウスフェリコ館	30	95.3%	99.7%
4	せんだんの杜短期入所生活介護事業所	16	83.7%	91.4%
5	国見ヶ丘地域包括支援センター（予防）	—	3,370 件	3,600 件
6	遊杜家（放課後等デイサービス）	20	104%	103%
7	国見ヶ丘の家（放課後等デイサービス）	10	89.6%	100%
8	杜の工房（就労支援B型）	30	65%	100%
9	国見ヶ丘せんだんの杜保育園	105	97.8%	100%
10	国見ヶ丘せんだんの杜保育園分園	12	100%	100%
11	せんだんの杜地域子育て支援センター	—	3,144 件	3,360 件
12	せんだんの家（児童自立援助ホーム）	9	65.8%	88%
備考				

(2) せんだんの杜ものう

①総括

- 1) 継続的に赤字での運営となっていたなかつやま第一通所介護事業所について、休止並びに事業廃止を行い、経営基盤の安定化につなげる取り組みを行った。
- 2) 給湯機器の入替並びに電力契約の見直しを行ったことにより、給湯の安定化と電気代の削減につなげる事ができた。
- 3) 地域公益活動として、「地域食堂」を年3回実施し、地域住民との顔の見える関係づくり、気兼ねなく相談ができる土壌づくりにつなげる事ができた。

②重点項目の実施事項

ア) 制度に基づく取組

- 1) 稼働状況、収支状況について職員全体で把握する機会を増やし、事業の見直しを行い、収支状況の改善に取り組んだ。
- 2) 食事に関して、入居系サービスについて、自前調理だけでなく、完調品の一部導入を行うことで食材ロスを減らすこと、職員の働きやすさ向上等につなげるよう取り組みを行った。
- 3) 災害並びに感染症に対する学びの機会を増やすだけでなく、BCP に則りより実践的な訓練並びに勉強会を開催し、実践力向上に取り組みを行った。
- 4) 生産性向上のための委員会を設置し、現状の課題の把握や、職員の働きやすさ向上のために必要な機器等の選定を行うことに取り組み、次年度以降適切な対応を図っていく。

イ) 地域における公益的な取組

- 1) 「ものう食のフェスティバル」を今年度も開催し、多くの来場者があり、地域の方々との交流機会となると共に、利用者・入居者の方々の社会参加の機会につなげることができた。
- 2) 「地域食堂」を新規展開致し、初年度3回の開催であったが、既にリピーターとなる住民の方も出現している。気軽に集える場としての提供を次年度以降も継続していくことで、更なる関係性の深化につなげていく取り組みを行っていく。
- 3) 桃生地域内の人口減少がある中で、社協・民生委員・行政委員・行政との連携を図り、サービス展開の検討だけでなく、過疎化する地域で出来ることを検討してきており、今後も継続して連携して協議を行っていく。
- 4) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所および他機関と協働しての認知症カフェ、ケア会議、家族介護者教室、各種勉強会等を今年度も定期的で開催する事ができた。ニーズも多様化していることから、次年度以降も定期的に開催できるよう取り組みを行っていく。

③各サービス事業別稼働実績

No	事業所名	定員 (人)	令和7年度 実績(%)	令和7年度 目標(%)
1	特別養護老人ホームファミリオ	62	96.5	98.0
2	地域福祉センター通所介護事業所(月～金)	30	75.0	77.0
3	ものう短期入所生活介護事業所	3	106.9	100.0
4	ものう訪問介護事業所	—	519(時間)	450(時間)
5	ケアハウスフェリカ	15	93.3	99.0
6	なかつやま第一通所介護事業所(月～日) ※備考欄参照	10	65.0	75.0
7	なかつやま認知症対応型共同生活介護事業所	9	93.6	99.0
8	ものう居宅介護支援事業所	—	97(件)	105(件)
9	石巻市ものう地域包括支援センター	—	106(件)	110(件)
10	石巻市桃生地区第一放課後児童クラブ	40	10(人)	20(人)
11	石巻市桃生地区第二放課後児童クラブ	50	28(人)	40(人)
備考	なかつやま第一通所介護事業所は、R7.9.1より休止、R8.3.31廃止			

(3) せんだんの里

①総括

制度に基づくサービスとあわせて、地域における公益的な取組の推進を通じて、近隣地域に開かれた施設運営を実践するとともに、介護保険制度による高齢者支援と障がい者総合支援法による障がい者支援により、支援を必要とする方々を断らない受入れ及び支援体制の充実に努めたことで、各サービスとも高い稼働状況を達成できた。

あわせて、利用者満足の向上を目的としたサービスの質の向上及び利用者ニーズに即した支援の提供を継続し、利用者、家族及び地域からの信頼確保に取り組んだ。

②重点項目の実施事項

ア)制度に基づく取組

【総務部】

- ・ストレスチェック受験率向上のため職員への声かけ等を行い、前年度を超える受験率を達成した。またその結果を整理し、衛生委員会を通じて各部署と働きやすい職場作りに取り組んだ。
- ・建物や設備の老朽にともない、優先順位を設定しながら更新と修繕に取り組んだ。また中期的な修繕計画を作成し実施時期検討の材料とした。

【第一・第二住居支援部】

- ・特別養護老人ホームの稼働率は目標に届かなかった。また、入居までの期間を1週間として、手続きの迅速化に努めたが、関係機関との調整により達成ができなかった。
- ・ユニット会議等でケアの振り返りを行い、不適切ケアへの気づきを共有し、ケアの質向上につなげた。
- ・シャッフル勤務を導入し、ユニット間の協力体制を作る事で、時間外勤務の削減に繋げる事ができた。また、職員の体制整備と業務見直しにより効率化を進めた結果、職員体制はスリム化し、時間外勤務の削減につながった。

【在宅支援部】

- ・ショートステイの長期利用による安定的な稼働の確保を図る一方で、短期利用の柔軟な受け入れ体制を整えて、関係機関との連携強化や事前調整の徹底により、稼働率は目標値に近づけることができた。
- ・近隣地域におけるデイサービス事業所の減少を背景に、在宅生活を支えるサービスとしての役割として、利用ニーズの変化に対応し、柔軟な利用者の受け入れやサービス内容の充実を図るとともに、関係機関との連携強化により、地域の需要を的確に捉えた運営につながり、平均稼働率は目標としていた水準を維持することができた。
- ・業務内容の見直しと役割の明確化（切り分け）を進めることとあわせて、業務整理と業務負担の偏りを是正することで、サービス提供に必要な適正人員の配置と超過勤務の削減につながった。

【地域支援部】

- ・グループホームの稼働率を高い状態で維持することができた一方、退去者が出た後の入居までの期間について1週間を目指したが、関係各機関との調整等から達成はできなかった。
- ・物価高騰を踏まえ、グループホームの食費が適正価格になっているかを意識し、支出とのバランスを図り収支状況の安定を図った。
- ・勉強会や施設見学など、新規サービスの情報収集を行うことができた。
- ・定期的なケアの振り返り、研修、オープンカフェなどを行うことで不適切ケアへの気づきや職員との交流から新たな視点での考え方を知る機会を持つ事ができた。
- ・定期的な業務の見直しや、適正な人員配置等を行うことで大幅な時間外勤務の削減につなげる事ができた。

イ) 地域における公益的な取組

- ・福祉避難所として機能するため、各種訓練への参加、補助金活用等による各種備蓄品を整備するとともに、BCPに基づく研修および日中想定防災訓練を実施した。
- ・地域密着運営推進会議や日頃の町内会との関わりをとおして、防災協定について話し合いをする等災害対策に取り組んだ。
- ・東北福祉大学の学生アルバイトを雇用し、人員体制の補完に繋げることができた。
- ・東北福祉大学を始め多くの教育機関等から、実習の受け入れを行い、将来の福祉人材の育成という観点により実践的な学びの機会を提供した。
- ・地域向けイベント（認知症カフェ、施設見学会等）の実施とあわせて、「せんだんの里だより」の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い施設の見える化に努めた。これにより、地域住民や関係機関との関係性の構築を図り、地域を支える拠点と

しての役割強化に努めた。

- ・東北福祉大学の学生と協働により、介護保険制度のみに頼らない生活の潤いにつながるサービスとして、カフェを開催した。
- ・認知症サポーター倶楽部の事務局として、仙台市地域包括ケア推進課と協働により、認知症になっても地域で暮らし続けることができる社会づくりを目指した「スローショッピング事業」を実施した。

③各サービス事業別稼働実績

No	事業所名	定員 (人)	令和7年度 実績(%)	令和7年度 目標(%)
1	せんだんの里特別養護老人ホーム	160	97.8	98.1
2	せんだんの里ショートステイ (障がい福祉サービス空床利用型を含む)	17	90.5	91.2
3	せんだんの里デイサービス	30	78.0	77.0
4	せんだんの里グループホーム	27	98.7	96.3
5	せんだんの里国見ヶ丘3丁目グループホーム	9	(休止中)	(休止中)
6	せんだんの里居宅介護支援事業所 (介護予防支援受託分を含む)	—	136.0 (件)	150.0 (件)
備考	・令和6年11月以降、せんだんの里国見ヶ丘3丁目グループホーム休止			

(4) せんだんの館

①総括

修繕費や職員紹介手数料の負担が前年度を上回る状況ではあったが、特別養護老人ホームおよびショートステイの利用状況が改善したことに加え、その他経費についても前年並みを維持できたことから、安定した収支管理をすることができた。

一方で、デイサービスについては稼働状況の改善に至らず、引き続き利用率向上に向けた取組が課題として残った。

②重点項目の実施事項

ア) 制度に基づく取組

- 1) 入居者の平均調整日数は9.4日間となり、目標としていた7日以内には至らなかったものの、前年度比0.9日間の短縮を達成した。また、せんだんの杜およびせんだんの里と情報共有を強化したことで、法人全体としての迅速なサービス提供につながるケースが増加した。
- 2) 入浴・食事専門パート職員や夜勤専従職員の配置を定着化し、職員側の働き方ニーズと利用者の生活ニーズを両立させるシフト体制の構築に取り組み、業務改善につなげた。
- 3) 特別養護老人ホームのベッド更新および特浴設備の更新を計画的に実施し、入居者が安全かつ快適にサービスを受けられる環境整備を行った。
- 4) 外部の針灸師が常駐する体制を整備したことで、入居者および家族の満足度向上につながった。
- 5) 敷地内の危険箇所について、車両および歩行者の安全確保を目的として、白線や標識、夜間の照明等の整備を実施した

イ) 地域における公益的な取組

- 1) 仙台市市社会福祉協議会からの依頼に基づき、生活困窮者への食品提供を実施した。
- 2) 北仙台地区防災活動に参加し、総会への出席及び防災協定の締結を行った。
- 3) 遺族等への支援を目的として、盆供養時にグリーフケアを実施した。
- 4) 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に関する理解促進を図るため、ワークショップを開催した。

- 5) 地域住民等を対象とした出前講座を実施した。
- 6) 各教育機関からの実習生および体験学習者の受け入れを予定どおり実施した。
- 7) 仙台市主催モデル事業「仙台市アクティブシニア・ボランティアポイント制度」に参加し、新規登録者3名を確保した。

③各サービス事業別稼働実績

No	事業所名	定員 (人)	令和7年度 実績(%)	令和7年度 目標(%)
1	特別養護老人ホームせんだんの館	100	97.9	98.5
2	せんだんの館ショートステイ	20	89.1	90.0
3	せんだんの館デイサービス	40	63.4	75.0
4	せんだんの館居宅介護支援事業所	—	73.1	76/月(件)
備考				

(5) 認知症介護研究・研修仙台センター

①総括

東北福祉大学を母体とする関連研究施設及び関連福祉施設等との連携を深めながら、

1. 研究事業、2. 研修事業、3. 運営事業費補助金による事業、4. その他の事業を実施した。

②重点項目の実施事項

ア) 制度に基づく取組

1. 研究事業

1) 運営事業費における研究事業

- ・認知症介護に関する On the Job Learning (OJL) システムの実装方略に関する研究
- ・在宅系サービス事業所における高齢者虐待防止措置等の実施状況に関する調査研究
- ・認知症の本人と家族の社会参加の評価に関する研究
- ・認知症の本人の食嗜好に関する研究
- ・認知症の人の Well-being に資するケアに関する研究 (3 センター共同研究)

2) 厚生労働省委託事業

- ・高齢者虐待の実態把握等のための調査研究

3) 老人保健事業推進費等補助金による研究事業

- ・認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業
- ・地域包括支援センター等の高齢者福祉関係機関とシルバー人材センターとの連携による認知症の人の社会参加機会の確保に向けた調査研究事業

4) 日本学術振興会科学研究費による研究事業

- ・認知機能に不安を抱く高齢者への就業継続支援：シルバー人材センターにおける検討

5) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- ・独居認知症高齢者を対象とする虐待の実態把握と対応に関する研究 (「独居認知症高齢者の権利利益の保護を推進するための調査研究」の分担研究)

2. 研修事業

認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症介護基礎研修 e ラーニング、認知症チームケア推進研修

3. 運営事業補助金による事業

運営協議会、外部評価委員会、全国運営協議会、認知症介護セミナー、認知症介護指導者スキルアップセミナー

4. 受託事業

仙台市認知症ピアサポート活動支援業務（認知症カフェ派遣）

5. その他事業

認知症カフェモデレーター研修、認知症を学ぶ 30 分ナイトセミナー

イ) 地域における公益的な取組

認知症カフェ（土曜の音楽カフェ ♪）の実施、認知症の人と家族の一体的支援プログラムの取組支援、おれんじドア運営の支援

③各研修別実績

No	研 修 名	定員 (人)	令和 7 年度 実績(人)	令和 7 年度 目標(人)
1	第 1 回認知症介護指導者養成研修	20	20	20
	第 2 回認知症介護指導者養成研修	20	19	20
2	第 1 回フォローアップ研修	20	6	20
	第 2 回フォローアップ研修	20	9	20